様式２**社会福祉法人自主点検調書(会計)**

　※該当する項目について法人の状況、自主点検結果を記入してください（該当がない場合は自主点検結果の部分を見え消しすること。例「~~いる・いない~~」）。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人名 |  | | 法人自主点検年月日 | 令和　　年　　月　　日 | | 法人担当者名 | |  | | |
| 施設名 |  | | 市 監査 年 月 日 | 令和　　年　　月　　日 | | 市　監査員名 | |  | | |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 資産管理  基本財産  基本財産  以外の財産  株式保有 | | １　所轄庁の承認を得ずに、基本財産を処分し、貸与し又は担保に供していないか。  ２　基本財産の管理運用は、安全、確実な方法、すなわち元本が確実に回収できるものにより行われているか。  １　基本財産以外の財産（その他財産、公益事業用財産、収益  事業用財産）の管理運用に当たって、安全、確実な方法で行  われているか。  ２　その他財産のうち、社会福祉事業の存続要件となるものは、  適正に管理され、処分がみだりに行われていないか。  １　株式の保有は社会福祉法人として認められるものであるか。  ２　株式保有等を行っている場合（全株式の２０％以上を保有し  ている場合に限る。）に、所轄庁に必要書類の提出をしているか。 | | | 計算書類、固定資産管理台帳、財産目録  財産目録、その他の固定資産明細書、債券証書  財産目録、その他の固定資産明細書、債券証書  財産目録、その他の固定資産明細書  債券証書 | | いない・いる  いる・いない  いる・いない  いない・いる  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 審査基準第2の2の(1)ア  審査基準第2の3の(1)  審査基準第2の3の  (2)  審査基準第2の2の  (2)イ  審査基準第2の3の  (2)、審査要領第2の(8)～(10)  審査要領第2の(11) |  |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 会計  規程・体制  会計処理 | | １　定款等に定めるところにより、経理規程を制定しているか。  ２　経理規程が遵守されているか。  ３　予算の執行及び資金等の管理に関して、会計責任者の設置等  の管理運営体制が整備されているか。  ４　会計責任者と出納職員との兼務を避けるなど、内部牽制に配  慮した体制とされているか。  (事業区分）  １　事業区分は適正に区分されているか。  ２　拠点区分は適正に区分されているか。  ３　拠点区分について、サービス区分が設けられているか。  (会計処理の基本的取扱い)  ４　会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理を行っているか。  (計算書類)  ５　作成すべき計算書類が作成されているか。 | | | 経理規程  辞令、事務分担表  辞令、事務分担  定款、収支予算、  計算書類  定款、収支予算、  計算書類  定款、拠点区分資金収支明細書、拠点区分事業活動明細書  計算書類  計算書類 | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 留意事項1(4)  留意事項1(4)  留意事項1(1)、1(2)  留意事項1(1)  会計省令第10条第1項、運用上の取扱い2、留意事項4  会計省令第10条第1項、運用上の取扱い2、留意事項4  会計省令第10 条第2項、運用上の取扱い3、留意事項5  会計省令第11 条、第14条第2項、運用上の取扱い6、留意事項8、9、10  会計省令第7条の2、留意事項7 |  |
|  | | | | | | | | | | | |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 会計処理 | | (資金収支計算書)  ６　計算書類に整合性がとれているか。  ７　資金収支計算書の様式が会計基準に則しているか。  ８ 資金収支予算書は、定款の定め等に従い適正な手続により編成されているか。  ９　予算の執行に当たって、変更を加えるときは、定款等に定める手続を経ているか。  (事業活動計算書)  １０　計算書類に整合性がとれているか。  １１　事業活動計算書の様式が会計基準に則しているか。  １２　収益及び費用は適切な会計期間に計上されているか。  （寄附金）  １３　寄附金について適正に計上されているか。  １４　税額控除制度を導入している場合、市から租税特別措置法等に定められている要件を満たしている旨の証明を受けているか。 | | | 資金収支計算書貸借対照表  資金収支計算書  資金収支予算書、定款、理事会・評議員会議事録  資金収支予算書、資金収支計算書、定款、理事・評議員会議事録  事業活動計算書  貸借対照表  事業活動計算書  計算書類、財産目録、総勘定元帳（その他の帳簿、明細）、契約書、請求書、領収書  寄附金申込書、寄附金領収書（控）、寄附金台帳  市発行の証明書 | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 会計省令第13 条、運用上の取扱い5、  留意事項2の(1)  会計省令第1号第1様式から第4様式まで  留意事項2の(1)、  (2)  留意事項2の(2)  会計省令第1条第2項  会計省令第2号第1様式から第4様式まで  会計省令第1条第2項、運用上の取扱い1  留意事項9(2)  税額控除留意事項 |  |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点  検結果 | 市の監査結果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 会計処理 | | (貸借対照表)  １５　計算書類に整合性がとれているか。  １６　貸借対照表の様式が会計基準に則しているか。  １７　資産は実在しているか。  (資産評価)  １８　資産を取得した場合、原則として取得価額を付しているか。  １９　有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却を行ってい  るか。  ２０　資産についての時価評価を適正に行っているか。  ２１　有価証券の価格について適正に評価しているか。 | | | 財産目録  貸借対照表  貸借対照表  計算書類、財産目録、残高を記録した補助簿、預金通帳現物、当座勘定照合表、金融機関発行の残高証明書、棚卸資産の  実地棚卸結果、固定資産の実地棚卸結果 等  固定資産管理台帳、支出証拠書類  等  基本財産及びその他の固定資産の明細書、固定資産管理台帳  固定資産管理台帳、時価評価に係る会計伝票等  債券証書、評価証明書等 | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 会計省令第33 条  会計省令第3号第1様式から第4様式まで  会計省令第2条第1項  会計省令第4条第1項、運用上の取扱い14  会計省令第4条第2項、運用上の取扱い16、留意事項17  会計省令第4条第3項、運用上の取扱い17、留意事項22  会計省令第4条第5項、運用上の取扱い15 |  |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 会計処理 | | ２２　棚卸資産について適正に評価しているか。  （負債)  ２３　負債は網羅的に計上されているか（引当金を除く）。  （引当金）  ２４　引当金は適正に計上されているか。  ２５　債権について徴収不能引当金を適正に計上しているか。  ２６　賞与引当金を適正に計上しているか。  ※合理的に見積もることが可能な場合  ２７　退職給付引当金を適正に計上しているか。  ２８　上記のほか、引当金の計上は適切か。  ２９　純資産は適正に計上されているか。  ３０　基本金について適正に計上されているか。 | | | 棚卸品管理帳簿  計算書類、引当金明細書  引当金明細書  引当金明細書  引当金明細書  貸借対照表  計算書類、基本金明細書、寄附受入関係書類 | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 会計省令第4条第6  項  会計省令第5条第1項  会計省令第5条第2項、運用上の取扱い18  会計省令第4条第4項、運用上の取扱い18、留意事項18(1)  会計省令第5条第2項、運用上の取扱い18、留意事項18(2)  会計省令第5条第2項、運用上の取扱い18、留意事項18(3)  会計省令第5条第2項、運用上の取扱い18の(1)、(4)  会計省令第26 条第2項  会計省令第6条第1項、運用上の取扱い11、12、留意事項14 |  |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 会計処理  会計帳簿  附属明細書等 | | ３１　国庫補助金等特別積立金について適正に計上されている  か。  ３２　その他の積立金について適正に計上されているか。  １　各拠点ごとに仕訳日記帳及び総勘定元帳を作成しているか。  ２　計算書類に係る各勘定科目の金額について主要簿と一致して  いるか。  ３　基本財産及びその他の固定資産の金額について、固定資産管  理台帳と一致しているか。  （注記）  １　注記に係る勘定科目と金額が計算書類と整合しているか。  ２　計算書類の注記について注記すべき事項が記載されている  か。（該当がない場合は「該当なし」と記載）  ※下記４項目は該当がない場合には記載不要  ・継続事業の前提に関する注記  ・重要な会計方針の変更  ・固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高  ・債権の金額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期  末残高 | | | 固定資産管理台  帳、計算書類、国庫補助金等特別積立金明細書  積立金・積立資産明細書、残高証明書等  仕訳日記帳、総勘定元帳  計算書類  計算書類、固定資産管理台帳  計算書類、計算書類に対する注記（法人全体、拠点区分）  計算書類、計算書類に対する注記（法人全体、拠点区分） | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 会計省令第6条第2  項、運用上の取扱い9、10、留意事項15  会計省令第6条第3項、運用上の取扱い19、留意事項19  法第45条の24、会計省令第3条、留意事項2(3)  留意事項27  会計省令第29条、運用上の取扱い20～24、別紙1、別紙2  留意事項25(2)、26  会計省令第29条、運用上の取扱い20～24、別紙1、別紙2  留意事項25(2)、26 |  |
| 点検(監査)項目 | |  | | | | | 自主点検  結　　果 | 市の監査結　　果 | 主な根拠法令等 | 備　考 |
| 点　検（監査）事　項 | | | 主な確認資料等 | |
| 附属明細書等  契　約 | | （附属明細書）  ３　作成すべき附属明細書が様式に従って作成されているか。  ４　附属明細書に係る勘定科目と金額が計算書類と整合してい  るか。  （財産目録）  ５　財産目録の様式が通知に則しているか。  ６　財産目録に係る勘定科目と金額が法人単位貸借対照表と整  合しているか。  １　法人印及び代表者印の管理について管理が十分に行われて  いるか。  ２　理事長が契約について職員に委任する場合は、その範囲を明  確に定めているか。  ３ 随意契約を行っている場合は一般的な基準に照らし合わせて  適当か。  ※随意契約を行っている場合は、入札通知により適正に行われていることを確認 | | | 定款、計算書類、計算書類の附属明細書  定款、計算書類、計算書類の附属明細書  定款、法人単位貸借対照表、財産目録  定款、法人単位貸借対照表、財産目録  契約書、見積書、稟議書等  契約書、見積書、稟議書等  契約書、見積書、稟議書等 | | いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない  いる・いない | 適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否  適・否 | 会計省令第7条第1項第3号、第30条、運用上の取扱い25、別紙3(①)～3(⑲)  会計省令第31条～第34条、運用上の取扱い26、別紙4  入札通知  徹底通知5(2)ウ、  (6)エ  入札通知  徹底通知5(2)ウ、  (6)エ  入札通知  徹底通知5(2)ウ、  (6)エ |  |